

運動期間

令和4年12月1日(木)～令和5年1月6日(金)

年末・年始の交通事故防止県民運動

新年へ 無事故のタスキ つなごうよ



気をつけて
渡ろうね!

事故が無くなりますようにー!

年末・年始の 交通事故防止県民運動

ゆずる

とまる

まもる

重点

重点
①

飲酒運転の根絶

※ 飲酒運転は、4(し)ない、3(さ)せない!
みんなで飲酒運転を防ぎましょう。

し
4
ない

- ① 酒を飲んだら運転しない。
- ② 運転するならば酒は飲まない。
- ③ 酒を飲んだ人の車には同乗しない。
- ④ 使用者は、従業員に飲酒運転を命じたり、認めたりしない。

さ
3
せない

- ① 酒を飲んだ人には、車を運転させない。
- ② 酒を飲んだ人には、車を貸さない。
- ③ 運転する人には、酒はすすめない。

- ※ 「ハンドルキーパー運動」を実践しましょう。
- ※ 自転車でも飲酒運転。二日酔いでも飲酒運転。お酒を飲んだ後のことも考えましょう。



重点
②

夕暮れ時・夜間等における 交通事故防止

- ※ 自転車や自動車は、午後4時からライトをつけましょう。
- ※ 対向車や先行車がないときは、自動車のライトはハイビームにして、状況に応じてこまめに切替えましょう。
- ※ 歩行者や自転車は、明るい目立つ色の衣服で、夜光反射材やLEDライトを身につけましょう。



重点
③

高齢者の 交通事故防止

※ 高齢者交通安全5則

- まつ(次の安全を待つ)
- みる(周囲の状況を見る)
- むりせず止まる(交差点などでは無理せず止まる)
- め立つ(夜光反射材を着用して目立つ)
- もっと知る(自分の身体機能の変化をもっと知る)

※ 道路を歩くときは次のことを守りましょう。

- ◆ 横断歩道を利用し、信号を遵守しましょう。
- ◆ 横断中も左右の安全確認を徹底しましょう。
- ◆ 斜め横断、車両の直前直後の横断、横断禁止場所の横断はやめましょう。
- ◆ 片側2車線以上の道路では、必ず信号機のある交差点の横断歩道を利用しましょう。



重点
④

信号機のない横断歩道に おける歩行者優先等の徹底

※ 運転者は次のことを守りましょう。

- ◆ 横断歩道の歩行者最優先は運転者の義務です。横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいるときは、自動車は一時停止して、先に渡らせてあげましょう。
- ◆ 道路標識や予告標示(ダイヤモンドマーク)に注目して走行しましょう。

※ 歩行者は次のことを守りましょう。

- ◆ 横断歩道を利用し、信号を遵守しましょう。
- ◆ 自動車にアイコンタクトを送る、手を上げるなど、渡ろうとする気持ちを明確に伝えましょう。



重点
⑤

スピードダウンの励行

- ※ スピードを落とすことで、事故を未然に防ぎ、万が一事故あったときの被害を軽減することができます。
- ※ 危険が発生した場合でも、安全に停止できる速度で運転しましょう。
- ※ カーブの手前では、十分に速度を落としましょう。



重点
⑥

運転中のスマートフォン等 使用禁止の徹底

- ※ 運転中にスマートフォンや携帯電話を手に持ち通話や画面注視といった「ながら」運転をしてはいけません。
- ※ 「ながら」運転は重大な事故の原因となるためやめましょう。

県警YouTube動画はコチラ▼

